

▶ contents.

平成19年度教育行政執行方針 ②

あたらしい羽幌町議会議員の顔ぶれ ⑧

こんにちは保健師です | 子の育ち！モデルは大人！ ⑨

個人住民税の税率などが改正されます ⑫

情報プラザ | みのや雅彦・寺沢孝毅フォト&ライブ ほか ⑬



はじめに

近年のグローバル化、高度情報化、少子高齢化などの急激かつ複雑な社会構造の変化に伴い、住民の価値観や意識も多様化しており、地域においても、個々に即した多様な要請や課題に適切に対応できるよう、教育力の向上に努めていかなければなりません。

学校教育においては、確かな学力の向上と豊かな心の育成などを基本に、学校、保護者、地域等が連携を図りながら実効ある教育の推進に努めることが重要であります。特に、他人と協調し人进行いやる心の育成や、自ら課題を見つけ自ら学び、生涯学び続ける意欲を涵養すると共に、一人ひとりの基礎学力の定着及び能力や適正の伸長を図ることが最も大切であると考えております。

社会教育においては、町民一人ひとりが学ぶ意欲や参加意識を高め、主体的に活動に参画し、地域の文化・スポーツ活動等を守り、育て、創り

学校が併置校として新たなスタートをします。昨年、併置校への移行準備のため校舎の一部改修を行い万全を期してまいりました。今後は、学校と地域が一体となって、併置校としての利点を最大限活かした効果的な学校運営に期待をいたしてまいります。

次に、児童生徒が一日の大半を過ごす場所であるほか、災害時の避難施設として指定されている学校施設の地震に対する安全性を調査するため、本年度羽幌中学校の耐震診断を実施いたします。

天売小中学校を除く各学校施設については、築後相当の年数を経過しており、老朽化が著しく早期に改修・改修が必要な状況であります。町の財政事情等から緊急度を勘案しながら適宜改修を進めてまいります。本年度は、羽幌小学校の職員玄関改修、グラウンドの排水改修など、羽幌中学校では、石油暖房機の取り替え、防火シャッター安全装置取付工事など、焼尻小中学校では、倉庫改修、排水設備改修など、天売高校では、校舎トイレの簡易水洗化などが主なものであります。

なお、年次計画により更新してお



## 平成19年度 教育行政執行方針

教育長 山本 孝雄

上げていく環境づくりに努めることが重要であると考えております。

こうした基本的な考えのもと、本町教育の充実・発展のため平成19年度の教育行政を執行していく所存であります。

以下、「学校教育・社会教育」関係の主な施策について申し上げます。

教育効果を高めるための条件整備

各学校においては、家庭や地域との連携を一層図り、授業等の充実・改善を進め、信頼に応える教育の展開と基礎基本の確実な習得に努めてま

りました。児童生徒用イス・机については、小・中学校は本年度で更新を終える予定となっております。

教職員住宅の整備につきましては、保有住宅の4割近くが築後30年以上で老朽化が激しく、面積も40㎡と狭隘であることから、計画的な改築を図るとともに、既存住宅の補修についても適宜実施をしてまいります。

地域に開かれた学校づくりと  
教職員の資質能力の向上

地域に開かれ信頼される学校づくりを進めるため、学校情報をなお一層きめ細かく地域に発信することが大切であります。学校経営や教育活動の状況等について、自ら点検・評価を行うとともに、保護者や学校評議員等の活用による外部評価等をもとに学校運営を推進しているところでありますが、なお一層創意工夫を凝らし、地域に開かれた学校づくりに努めてまいります。

また、教育は人なりといわれるように、直接、学校教育に携わる教職員の果たす役割は極めて大きく、教職員自身の自己啓発の意欲と努力が不可欠であり、絶えざる研修意欲と

まいります。

最近、読書離れや読解力の低下が懸念されており、昨年度で終了した5力年計画に引き続き本年度から新たに始まる新5力年計画に基づいて、計画的に図書整備・更新を図るとともに、読書意欲の高揚に努めてまいります。

次に、現英語指導助手については、赴任2年目を迎え学校及び社会教育事業においても意欲的に取り組んでおり、充実した活動を続けております。今後さらに国際理解教育等の一助となるよう、有効に活用を図ってまいります。

自己研鑽が強く求められております。教育委員会としましては、教職員等しく能力開発や資質能力の向上を高めるための場や機会の提供に努めてまいります。

心身ともに健全な人間性と  
社会性を育む安全な環境づくり

児童生徒のいじめや不登校、問題行動等を抑止するためには学校、保護者、地域等が密接な連携をとり、それぞれの立場で効果的な指導やサポートをすることが重要であります。特にいじめを理由とする中学生等の自殺が相次ぎ、社会問題として連日マスコミ等で取り上げられ、その情報を耳にする度に問題の深刻さその他へ与える影響の大きさなど、あらためて心に悩みや問題を抱える児童生徒への対応の充実をなお一層図ってまいります。

いじめ問題につきましては、学校独自の教育相談やアンケート調査の結果からも、羽幌町でもいじめは存在しておりますことから、特に、学校、保護者の連携を密にし、きめ細かな情報の交換や共通認識を図りながら、その防止に努めてまいります。



次に、従来の特殊教育の対象に加え学習障害（LD）などの軽度発達障害の児童生徒に対する、指導及び支援を行う「特別支援教育」がスタートいたします。各学校において、これらに対応するため、体制の整備や適切な指導を行うための研修等を行ってきたところであります。今後さらに教職員が理解と認識を深めるとともに、教育委員会といたしましても、関係機関と連携しながら学校や保護者への支援や地域住民に対する理解の促進に努めてまいります。

昨年10月、特別な配慮や支援を必要とする児童のため、教育支援員1名を羽幌小学校に配置し、学級担任の学習指導等を側面からサポートしてきたところであります。本年度も継続し、1名ではあります。教員免許有資格者の配置予定をしており、その充実に努めてまいります。

教育環境の整備

本年4月、焼尻小学校及び焼尻中

なお、北海道教育委員会が実施した実態調査等の結果につきましては、報告があり次第、町広報等でお知らせしたいと考えております。

本年も、学校教育指導員、心の教室相談員の配置及び電話相談を日常的に開設して、問題行動等の未然防止や的確な状況把握に努めてまいります。本年度は羽幌小学校・中学校において、人権という視点から児童生徒へ「生きることの素晴らしさ・大切さ」を伝えるため、元プロ野球選手による講演を予定しております。

また、児童生徒に係る事故事件が多発しており、留萌管内においても不審者情報が報告されるなど懸念される状況であります。児童生徒が安心して生活できるよう、学校での安全管理はもちろん、学校を核に地域が支えることが必要であります。羽幌町においては、「子ども110番」や「子どもパトロール隊」など、熱心な町民の皆様のご活動に感謝をしております。

また、教育内容や水産クラブ活動の充実など地域に密着した教育の推進により、地域産業の振興発展に大きく貢献してきていることは周知のとおりであります。小規模校ではありませんが、今後とも地域と学校が連携し、地に足のついた確かな学校運営に努めてまいります。

教育委員会としまして、学校施設への防犯機器の設置や、関係機関の協力による防犯訓練等を引き続き実施し、万全を期してまいります。

### 高等学校教育の振興と 幼児教育の推進

天売高等学校は、地域や生徒の実態に即した教育課程を編成し、効果的な授業を実施してきております。特に、地域との連携・協力に向けた取り組みとして、学校開放講座や一部履修制を取り入れ、生涯学習セン

ターとしての機能も果たしており、年々その充実を図っております。

また、教育内容や水産クラブ活動の充実など地域に密着した教育の推進により、地域産業の振興発展に大きく貢献してきていることは周知のとおりであります。小規模校ではありませんが、今後とも地域と学校が連携し、地に足のついた確かな学校運営に努めてまいります。

北海道立羽幌高等学校では、全生徒の約70%が部活動に加入し、吹奏楽部、陸上部、ラグビー部などの全道大会出場をはじめ、各部においても日頃の練習の成果を十分発揮し好成績を収めているところであります。

羽幌高等学校が進める「地域の期待に応える活力ある学校づくり」を支援するとともに、道教委の新たな高校教育に関する指針に示されている「小規模校の再編整備」などが懸念されており、地元高校への志向が

## 平成19年度教育行政執行方針

高まるよう、なお一層の支援に努めてまいります。

幼稚園教育については、町内の二つの私立幼稚園がそれぞれ特色を活かした教育活動を推進されており、今後とも就園奨励補助及び振興補助の継続と英語指導助手の派遣など教育活動への支援に努めてまいります。

### 学校給食の充実

学校給食は、児童生徒の発達段階に即した栄養バランスのとれた給食の充実を図るとともに、食習慣の形成など多目的な要素をもって実施しており、今後もその充実に努めてまいります。また、衛生管理を徹底し安心安全な給食の提供に努めてまいります。本年度の主な施設整備としましては、焼尻センターでは事務室等の改修、羽幌センターでは蒸気温水ボイラー入替工事等を予定しております。

子ども達の安全や非行に対する地域の不安がこれまで以上に高まっています。このような状況下にある今こそ家庭や学校、職場、地域など社会のあらゆる分野におけるすべての人々が、それぞれの役割と責任を分担しつつ、相互に協力しながら社会教育の本題に一体的に取り組まなければなりません。

子どもはまず親のマネをして育ちます。幼児期は人格の基礎が形成される時期であり、体の基礎がつけられると同時に心の基礎もつけられま

す。家庭教育での親子の関わりを基礎に、他人との関わりを持つ力、自然とのふれあいや身近な環境との関わりを深めること、基本的な生活習慣を身に付けることが求められます。子ども達のさまざまな体験活動や文化活動への関心を助長し、子ども会やスポーツ少年団活動への支援など、集団での活動に重点をおいた地域活動を高めるとともに、体験を通して子ども達が主体的に考え、自主的に行動できるリーダーの育成や指導者の養成を進めてまいります。

19年度の幼児向け事業は、18年度に引き続き、保育所と幼稚園児以外の親子にも対象を広げた子育て支援事業として、郷土芸能を主体とした「こぶし座」の公演などのほか、初めての試みとして、子育て支援センターに通う就園前の乳幼児のみを対象とした人形劇の公演、更には、子ども達も一緒に参加できる「のびのび子育て教室」などを実施してまいります。

児童生徒向けには、多彩なプログラムで人気の高いウィークエンド・サークル事業、1年を通して開催する「子ども自然教室」や「夏休み・冬休み体験教室」、子ども会では「リーダー講習会」や焼尻子ども会が全道大会への出場を果たした「子ども百人一首教室」などを実施してまいります。また、今回で3回目となる広域社会教育連携事業として、苫前町子ども会育成連絡協議会との自転車ツーリング事業についても、引き続き実施してまいります。

ひとりでも多くの子ども達に「いきいきのびのびできる場所」を提供しようと、中央公民館と総合体育館を拠点に始めた地域子ども教室推進事業、いわゆる子どもの居場所づく

### 幼児・青少年教育

青少年の非行、いじめ、不登校、引きこもりや児童虐待など、様々な問題が深刻化すると共に、依然として若者の社会的な自立の立ち遅れが問題となっている状況にあります。更に、子ども達が犯罪被害者となる痛ましい事件が相次ぐ一方で、社会を震撼させる子ども達による家族を巻き込んだ重大事件が多発するなど



り事業「羽幌町ほっとクラブ」も3年目を迎え、子ども達、特に低学年にはこの事業の目的も理解され定着したことから、更に魅力ある活動メニューにし、引き続き実施をしてまいります。

また、学校と密接な連携をとりながら、「総合的な学習の時間」に対する支援や町内の優れた知識・技術を有する指導者リストを整備・提供することを始め、目標が共通する学校の教育活動との連携と新たな教育活動を創出する試みなど、より一層「学社連携・融合」の推進に努めてまいります。

さらに、青少年の問題行動の未然防止活動につきましては、社会教育の分野におきましても青少年問題協議会を軸に取り組んできたところでありますが、今後も重要課題であるとの認識に立ち、関係機関との情報交換を密にし「あいさつ運動」をはじめ、不審者などに対する地域監視体制の確立に努めます。とりわけ3年目を迎えた「子どもパトロール隊」のボランティア隊員による監視の「目」が充実してきたところであり、「地域の子どもは地域で守り育む」必要性を認識しつつ、「長続きの



する活動」「自分の好きな時に自分に最も合った活動」を基本に、この広がりや数多くの方々を知ってもらい、参加してもらったための啓発活動に努めます。

#### 家庭教育

家庭教育は、子どもにとって社会生活に必要な基本的な生活習慣を身に付け、他人に対する思いやり、善悪の判断や社会のルールなど人間形成の基礎を培ううえで重要な役割を担っており、すべての教育の原点であると考えます。



本町においては、家庭教育の「元」となる親が、子どもへの教育を十分に行うための知識・技能と態度について学習する「社会教育」として捉え、昨年度に引き続き「親」の集合体である各小学校のPTAなどと連携を強化する一方、「仕事と子育て、職場と家庭」をテーマに講演会を予定しております。

親の子育てに関する不安や悩みを解消するための資料提供、子育て相談の実施など家庭においても充分対応できるように、関係機関と協議をしながら支援をまいります。

#### 成人教育

急速な変化が進む現代社会において、町民一人ひとりが生涯にわたり、生きがいとゆとりを持って充実した生活ができるよう、人生のあらゆる時期に自分に最も適した方法で、絶えず新しい知識や技術を身に付け学

## 平成19年度教育行政執行方針

習できるように、その機会と情報の提供を進めていく必要があると見ます。

このことから、高齢者の組織的学習と交流の学習である「いちい大学」、町民の学習ニーズに的確に対応した「成人講座」など各種事業を推進しながら、豊かな学習機会の確保に努めるとともに、町民自身の学習意欲と創意工夫を生かした学習活動を支援し生涯学習の充実に努めてまいります。

#### 健康づくり、スポーツ活動

スポーツは、身体を動かすことによる爽快感、肉体的・精神的な充足感や喜び楽しさをもたらすことから、健康の保持増進や体力の向上だけではなく、青少年の人間形成に大きな影響を与えるものであります。

家庭や地域でゆとりを持ち、自らの自由時間を活用しての「人生80年時代」にふさわしい精神的な豊かさ

を得るために、スポーツやレクリエーション活動を通して、誰もが健康で心豊かな生活習慣を築き、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる「スポーツ社会」の実現を目指してまいります。

生涯にわたり、健康で明るく、活力ある生活を送るために、スポーツなどの活動に気軽に参加できる機会を更なる充実に努めてまいります。

19年度も昨年度と同様に、各種スポーツ大会やスポーツフェスティバルなどを通して、町民のスポーツ事業への参加機会の充実に努めるとともに、スポーツ専門員による健康の維持・増進と疾病の予防などについて適切な指導を行い、体育協会や体育指導委員のご助言をいただきながら、幼児から高齢者の方々までが一同に参加できる、健康づくりの推進事業並びに施設利用の拡大を図ってまいります。

#### 文化活動の推進

優れた芸術・文化に接することは、豊かな情緒を養い感性を深めるものです。本町では、文化協会や個人の文化活動の場を提供するとともに、「町民芸術祭」をはじめとする発表の機会や相互交流を図り、より活発で自主的な活動への助長を図ってまいります。

また、19年度も高い水準の芸術文化を多くの町民の方が鑑賞できる場として文化公演を開催するとともに、展示機会の充実や、道立美術館や他市町村で開催される作品展、舞台芸術の鑑賞など、地域間の文化交流も進めてまいります。

児童・生徒への事業として、毎年離島の子ども達も参加する「少年少女芸術劇場」は、小学校低学年向けを羽幌小学校の体育館、高学年と中学生向けは中央公民館と、2カ所同時での公演を予定しております。

文化公演事業では、軽快なトークショーとジャズの公演を堪能していただき、天売焼尻芸術劇場では、日本古来の楽器を主体にしたコンサートを鑑賞していただきます。



姉妹都市・内灘町、友好町村・富山県南砺市下梨地区(旧「平村」と)の文化・スポーツ交流につきましては、引き続き継続してまいります。

19年度文化交流事業は、羽幌町が内灘町からの文化・スポーツ使節団を受け入れる年であり、内灘町スポーツ少年団の来町が予定されていることから、心からの歓迎、交流をしたいと思います。

文化財や郷土芸能は、将来の文化の発展の基礎となることから、貴重な生活用具の収集展示や八ボロハナ

化石を始め、郷土資料館に展示しておりますアンモナイトを無数に含んだ化石など、本町で発掘された貴重な化石について、住民の多くの方々に触れていただき、広く理解してもらう機会を検討してまいります。

更に、本町48の文化団体からなる文化協会とも連携を保ちながら、社会教育委員並びに公民館運営審議会委員のご指導・ご助言をいただきながら、無形文化財や郷土芸能の保存・育成を支援してまいります。

社会教育は、一人ひとりの自発的意志に基づき、生活のあらゆる機会と場所で行われる各種の学習やスポーツ活動、文化・芸術活動であり、自己の充実や生きがいを目指して行われるものであります。そのため「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、その成果が地域の町づくりに活かされるよう継続的、発展的な事業の推進と支援に努めてまいります。

おわりに

以上、平成19年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。

その執行にあたりましては、各関係機関、団体等と密接な連携を図り、本町教育の振興発展に努めてまいりますので、議員各位をはじめ町民みなさまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

(平成19年3月12日第1回羽幌町議会定例会抜粋)

あたらしい羽幌町議会議員の顔ぶれ

○付き数字は当選回数



こまい ひさあき  
**駒井 久晃** (53)  
無所属・現職④

879



もり あつし  
**森 淳** (54)  
無所属・現職④

675



はしもと しゅうじ  
**橋本 修司** (51)  
無所属・現職③

545



てらさわ たかき  
**寺沢 孝毅** (47)  
無所属・現職④

518



まきた みつこ  
**蒔田 光子** (57)  
無所属・現職③

499



たかの てるお  
**高野 輝雄** (64)  
無所属・現職②

488



くまがい としゆき  
**熊谷 俊幸** (58)  
無所属・現職④

450



おおやま しんたろう  
**大山 新太郎** (59)  
無所属・現職⑥

449



むろた けんさく  
**室田 憲作** (72)  
無所属・現職③

424



いその すなお  
**磯野 直** (57)  
無所属・現職④

403



ふなもと ひでお  
**船本 秀雄** (62)  
無所属・新人

321



いとう のぼる  
**伊藤 昇** (71)  
無所属・現職③

274

表：羽幌町議会議員選挙 投票結果

区分	男	女	合計
有権者数	3,370人 (3,628人)	3,921人 (4,208人)	7,291人 (7,836人)
投票者数	2,860人 (3,289人)	3,371人 (3,877人)	6,231人 (7,166人)
投票率	84.87% (90.66%)	85.97% (92.13%)	85.46% (91.45%)

下段( )は平成11年の結果

翌23日には、当選を果たした12名の議員に、選挙管理委員会の成澤委員長より当選証書が付与されました。今月の広報では、当選した12名の議員と得票数をご紹介します。

22日に執行されました。前回が無投票だったため8年ぶりとなった今回の選挙。投票率(参照左表)は85・46%と平成11年の91・45%を下回りましたが、5日間の短い選挙戦の中、街頭演説に集まる多くのみなさんの姿が、注目の高さを物語っていました。

## 統

一地方選挙の後半戦、羽幌町議会議員選挙が4月17日に告示、4月

祖父母も読める育児コラム

# 子の育ち！モデルは大人！

文=上西 由加子(保健師)



**聞** き分けが無く、兄弟やお友達とケンカしたり、まだ、うまく対人関係が築けずに困っていることはありませんか？

お友達などと仲良くするためには大人が見本を見せてあげることが大切です。また、おまかな対人関係の発達の流れを知っておくと、「こころのサイン」を読み取ることが出来ます。そこで今回は1〜3歳のおおまかな対人関係の発達・関わり方をお伝えしたいと思います。

## 1歳代

他の子どもにも興味を持つたり、相手の持っているものに興味があります。まだ「貸す・借りる」という発想を考えつくまでの脳が発達していないため、相手の持ちものが欲しくなり、欲求のまま横取りしてしまうこともあります。

一緒にいる大人の行動やことば、様子を見ながら少しずつ学んでいきます。ものの貸し借りは、大人が「貸して」「ありがとう」など言葉にして対応してください。子どもはそれを見ながら謝ること・お願いすることなど必要なことを学んでいきます。

また、大人とのやりとりが中心である時期なので、これから子ども同士で遊ぶ基礎が作られます。人と関わる楽しさを遊びを通して伝えていきましょう。



## 2歳代

気に入った相手を選んで、徐々に優しさのある行動ができるようになります。しかし、自己主張が強まって、欲求が先行するため、子ども同士のトラブルが増えます。また、まだ他の子に話しかけたり、自分から進んで遊びの輪に入っていくことが難しい時期です。

最初は大人が間に入って一緒に遊ぶようにしましょう。大人のやりとりを見て、話しかけや遊び方がわかり、どのように遊んだら楽しいのか理解できるようになります。

## 3歳代

この時期には言葉を使いながら「貸して」「どうぞ」のやりとりができるようになります。しかし、まだ自己本位なため順番を守ることができないなどケンカをしてしまうこともあります。

社会には守るべきルールがあるということなどを、この時期から少しずつ教えましょう。また、順番を守れないことやケンカを頭ごなしに怒るのではなく、なぜいけないのか具体的に、理由も一緒に伝えましょう。

lecture of haborogy

# はぼろ学講座

あなたはどれだけ  
はぼろのことを知っていますか？

## 最終回

はぼろ学講座は「羽幌の成り立ち、自然・動植物、生活・文化を総合的に学び、羽幌町を訪れるお客様にまちを紹介出来る人材を育成すること」を目指しています



### はぼろ学講座修了式

はぼろ学講座修了式とはぼろ検定合格証授与式が、平成19年4月17日午後7時より中央公民館3階視聴覚室で行われ、受講生と一般町民23人が出席しました。

羽幌町の良さを紹介できるボランティアガイドの養成と、地元を見直し再認識する機会として始まったはぼろ学講座は、天売・焼尻・羽幌の自然と文化・歴史、めん羊の歴史、鉄道の歴史、羽幌の山、炭鉱跡地、人との接し方など、多岐にわたる内容で18回行われ、登録受講生は75人、講師15人、一般参加者も含め延べ7

45人がはぼろ学を受講しました。

全18回の講座のうち3分の1以上の講座を受講された45人には修了証が手渡され欠席された方には郵送されました。

受講生の中に、ただ一人18回すべての講座を受講した方もおり、皆勤証と記念品が贈られました。惜しくも皆勤とならなかった5人にも準皆勤証と記念品が贈られました。

また、3月末のはぼろ検定に合格した方々にもひとり一人合格証が手渡されました。ガイド登録を希望した12人の町民の方は、再度色々な勉強をしていたいただき、ボランティアガイドとして将来デビューすることに

なります。

修了式のあと、事務局より19年度のはぼろ学講座の運営について提案があり、町民が中心となる実行委員会形式で開催を検討することになりました。

はぼろ学講座の連載は今月で最後となりますが、これからも様々な形で羽幌の良さを紹介していきたいと思っています。今までもありがとうございます。



▶たくさんの受講生が出席した修了式では、大波町課長から一人ひとりに修了証書や合格証書などが手渡されました。

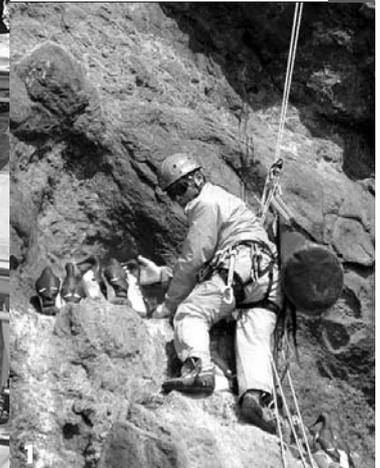


2

# まちの出来事

from.  
photoclip

4



4



3

1 天売島でウミガラス（オロロン鳥）誘引のための、デコイと音声装置の設置が行われました。この日、新規に設置されたのはそれぞれデコイ8体、卵のレプリカ14個です。9日から行われた定点海上観察では、すでにオロロン鳥が8羽確認されています。(4/7)

2 ピカピカのランドセルを背に、ピカピカの一年生が元気に登校、羽幌小学校の入学式が行われました。今年の新一年生は松組・竹組合わせて47人。入学式では保護者らが見守る中、担任の先生から名前を呼ばれると、一人ひとり手を上げながら返事をし、元気なところを見せてくれました。(4/6)

3 北海道海鳥センターが主催する海鳥デザインコンテストの入賞作品が、同センターのロビーで展示されています。全国から434点の応募があり、京都府の会社員 谷下朋久さんと札幌市の小学生 小野柚香さんがそれぞれ最優秀賞に輝きました。(4/10)

4 STV「どさんこワイド」の取材で番組でもおなじみの福永 俊介アナウンサーが羽幌にやってきました。ほっと号や甘エビ、福寿川の鯉のぼりなどが番組で紹介されました。(4/27)

まちの出来事は、羽幌町ホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



# 個人住民税の税率などが改正されます

平成19年度から個人住民税（道民税と町民税を合わせて住民税）が大きく変わります。主な改正点は、税源移譲による税率改正、定率控除減税措置の廃止などの3点です。

## 1 税源移譲による税率改正

住民税所得割の税率が、一律10%に変わります。これは国に納めていた所得税の一部を地方(住民税)に移すことになったため(税源移譲)の改正で、住民税は増えますが所得税が減りますので、下の比較表のように「住民税+所得税」の負担は基本的に変わりません。

改正前		改正後	
課税所得	税率	課税所得	税率
200万円以下の金額	5%	一律	10% (町6%・道4%)
200万円を超える金額	10%		
700万円を超える金額	13%		

### 税額の比較：例1 独身者の場合

(単位:円)



給与収入	改正前			改正後		
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計
300万円	124,000	64,500	188,500	62,000	126,500	188,500
500万円	258,000	163,000	421,000	160,500	260,500	421,000



比較
負担増減額
0円
0円

### 例2 夫婦+子供2人の場合



給与収入	改正前			改正後		
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000



比較
負担増減額
0円
0円

## 2 定率控除減税措置の廃止

定率控除とは、所得割額の7.5%分(上限2万円)を控除する減税措置です。景気対策のため平成11年度から実施されていましたが、平成19年度課税分(平成18年分の所得)から廃止となります。

平成18年度	所得割額の7.5%(上限2万円)を控除
平成19年度	廃止

## 3 高齢者非課税措置の廃止

年齢65歳以上の方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方にかかる非課税措置が廃止されます。ただし、下の表のように平成18年度と19年度は、平成17年1月1日現在において65歳以上の方で、かつ前年の合計所得が125万円以下の方については、税負担をゆるやかにするための経過措置が設けられています。

### 経過措置による税額

平成18年度		平成19年度	
均等割	所得割	均等割	所得割
町民税 1,000円	町民税・道民税の定率控除後の所得割額を2/3減額	町民税 2,000円	町民税・道民税の所得割額を1/3減額
道民税 300円		道民税 600円	



### 経過措置終了後

平成20年度	
均等割	所得割
町民税 3,000円	課税所得の10% (町6%・道4%)
道民税 1,000円	

お問い合わせ：財務課税務係 ☎62-1211(内線255・256) ✉zaimu@town.haboro.hokkaido.jp

# 今月の新刊 | books.

中央公民館図書室の新刊の一部を紹介しています。蔵書は羽幌町ホームページで検索することができます。図書室はどなたでも自由にご利用いただけます。初めての方もぜひ、ご来室ください。



## 一般書

むかつく二人  
三谷 幸喜 著

日々パワー  
堀川 波 著

年に一度、の二人  
永井 するみ 著

風姿恋伝  
唯川 恵 著

ぼくの手はきみのために  
市川 拓司 著

日本はなぜここまで壊れたのか  
マークス寿子 著

なわとび千夜一夜  
林 真理子 著

青嵐  
諸田 玲子 著

小学五年生  
重松 清 著

十日えびす  
宇江佐 真理 著

## 児童書

どっとがどっち！？  
高岡 昌江 著

ふたごのあかちゃん  
はた こうしろう 著

ルルとララのチョコレート  
あんびる やすこ 著

ぞうのオリバー  
シド・ホフ 著

発達と障害を考える本 全4巻  
内山 登紀夫 著

ジロがなく  
山下 ケンジ 著

太陽の妖精  
デイジー・メドウズ 著

がっこうおばけの7ふしぎ  
むらい かよ 著

扉のむこうの課外授業  
倉橋 耀子 著

パピロちゃんとはるのおみせ  
片山 令子 著



元氣セラピー  
大谷 由里子 著

生きていることを実感していますか？ 人を楽しませて  
いますか？ 人に優しくしていますか？ 夢を見失って  
いませんか？ 元吉本興業プロデューサーが贈る、ココ  
ロが元気になる本。



王妃マリー・アントワネット  
藤本 ひとみ 著

14歳で嫁いだアントワネットを待っていた夫、小姑、そ  
してフランス宮廷とは。実母の支配と戦い、義妹の男  
児出産に悩み、悲劇の要素を含みながら青春を駆けた  
女性の恋と夢を綴る。



決定版 はじめての園芸百科  
主婦の友社 編

人気の草花や花木・庭木455種についての情報をカラー  
でわかりやすく解説。基礎的な園芸作業のプロセスを  
カラー写真を使ってわかりやすく説明する。これから  
ガーデニングを始めようとする人のための入門書。



働くママのらくちん通園べんとう  
ブティック社 編

新米ママでも楽しみながら短時間で、食べやすく栄養  
バランスのよいお弁当が作れるように工夫。また、楽  
しさの彩りを添え、食欲をそそるようなアイデアを  
たくさん盛り込んだレシピを紹介

あざらしおはなし会 6月9日(土) 午後2:00から  
図書室で本の読み聞かせをしています。  
だれでも参加できます。おともだちと来てね。



ゴールデンウィークも終わり、家族サービスに専念したお父さん・お母さん、ご苦労様でした。でも、ひと息つくのはまだ早いですよ。もうすぐ運動会シーズンがやってきます。お弁当づくりやビデオ撮影、更には親子競技と、お父さん・お母さんの出番はまだまだこれからです。子ども達と一緒にさわやかな汗を流しましょう。

☎ 0164-62-1211(代表)

🌐 <http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>

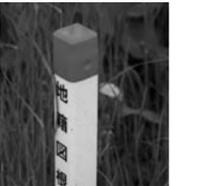
✉ [seisaku@town.haboro.hokkaido.jp](mailto:seisaku@town.haboro.hokkaido.jp)

お知らせ

土地内立入りのお願い

羽幌町では地籍調査事業を実施しております。つきましては下記の期間において、羽幌町が業務委託した業者が下記の調査地区の土地内及び住居周辺に立入り、地籍調査に必要な杭を設置し調査に支障をきたす雑草・灌木等を除去いたしますので、ご承諾下さいますようお願い致します。

なお、委託業者は「地籍調査員」と明記の腕章を携帯しています、また設置した杭は後日、土地の境界を調査する基準杭となりますので、撤去しないよう重ねてお願い致します。



**調査期間** 平成19年5月中旬から11月下旬頃まで  
**調査地区** 南3条～南7条・南大通の各1丁目～6丁目・緑町・幸町・南町

**お問い合わせ** 農林水産課地籍調査係 ☎ 62-1211(内線351・352)

布類の特別収集を行います

春の布類特別収集を行います。洗濯した後、透明又は白色系の袋に入れてお近くの集会所までお持ちください。収集は無料となっています。

**収集時間** 午前9:00～午後1:00

6月6日(水)	6月7日(木)
北町集会所	栄町南集会所
川北老人福祉センター	栄町コミュニティセンター
幸町コミュニティセンター	中央公民館(第3研修室)
幸町南集会所	4条集会所

**回収できるもの** 綿50%以上の衣類等  
メリヤス地(シャツ、パンツ、ズボン、Tシャツ、ベビー服、ポロシャツなど)・綿地(シーツ、布団カバー、トレーナー、Yシャツ、ブラウス、パジャマなど)・タオル地(タオルケット、ベビー服、パスローブなど)

**回収できないもの**  
ジャージ・ジーンズ・布団・靴下・毛糸類・ジャンパー・背広・コート・ズボンなど

**お問い合わせ** 町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線106)

4月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から4月における各件数などのお知らせです。

行楽シーズンがやってきます。遠出をする機会が多くなるこの時期、心と時間にゆとりのある運転を。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	( 2件)
死者	0人	( 0人)
負傷者	1人	( 2人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	21件	( 127件)
搬送人員	18人	( 122人)
火災件数	1件	( 2件)
損害額	2,582千円	( 2,583千円)
死者	0人	( 0人)
負傷者	0人	( 0人)

中小企業特別融資制度が変わります

5月から、中小企業の育成と経営合理化の促進を目的に実施している特別融資制度の内容を一部改正しましたので、お知らせします。

貸付利率の改正

- ・運転資金  
償還基準が1年以内 ▶▶ 利率2.5%(改正前3.0%)  
償還基準が1年超 ▶▶ 利率3.0%(改正前3.5%)
- ・設備資金  
償還基準が7年以内 ▶▶ 利率3.0%(改正前3.5%)  
償還基準が7年超 ▶▶ 利率3.3%(改正前3.8%)

利子補給率の対象範囲の改正

- ・運転資金 貸付利率の2.0%(改正前3.0%)を超える部分の2%以内
- ・設備資金 貸付利率の2.0%(改正前2.5%)を超える部分の4%以内

再融資の取り扱い

既に融資を受けている方で、更に融資を必要とする場合は、当該資金の貸付限度額から未償還額を差し引いた残りの額を限度として申し込みができます。

お問い合わせ

商工観光課商工労働係 ☎ 62-1211(内線362)

平成19年春季消防演習

春の消防演習を実施します。火災防ぎょ訓練中は、付近の消火栓3基を使用しますので、地域によっては水道水が濁る恐れもありますが、よろしくご協力のほどお願いします。

また、訓練区域内は大変危険を伴いますので、付近には車を駐車しないようお願いいたします。

**実施日** 5月27日(日)

▶ 分列行進 (午後2:00～2:30)

・ターミナル通り(元はぼろスポーツ店前)で、羽幌消防団による分列行進を行います。

▶ 救助救出訓練・火災防ぎょ訓練 (午後2:40～3:00)

・消防署訓練塔にて救助救出訓練を行います。  
・(株)ダイマル乳品羽幌工場(北3条3丁目)を想定して火災防ぎょ訓練を行います。



**お問い合わせ** 北留萌消防組合消防署 ☎ 62-1246

情報公開制度実施状況

町では毎年、情報公開制度と個人情報保護制度に基づき、公文書公開の実施状況についてお知らせしています。

公文書公開の実施状況 (平成18年度)

実施機関	請求件数	( 処 理 状 況 )				不服申立
		公開	一部公開	非公開	不存在	
町長	12	8	4	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0	0
議会	1	1	0	0	0	0
その他	1	0	0	1	0	0
合計	15	10	4	1	0	0

個人情報公開の実施状況 (平成18年度)

個人情報の公開請求並びに個人情報の訂正、削除、中止の請求はありませんでした。

お問い合わせ

総務課情報管理係 ☎ 62-1211(内線216)

## 「手をつないだらここが一番!見えてきた」

萌える天北オロロンルート ⑤

▼ 萌える天北オロロンルートは、シニックハイウェイ候補ルートに認定されています。

▼ 初山別村道の駅がオープン!  
6月1日(金)留萌管内で6カ所目となる道の駅「☆ロマン街道しよさんべつ」がオープン予定です。

初山別村には天文台や温泉など、家族で楽しめる施設もあります。

▼ 道の駅オープン キャンペーン  
6月1日(金)～3日(日)までの3日間、入浴料が大人半額、子どもは小学生まで無料となります。夕日を見ながらの浴場は最高です。

5月イベントお知らせ

27日(日)	20日(日)
うまいよーもい市留萌市 練番屋祭 (小平町)	富士見ヶ丘公園開き 山菜まつり (遠別町)
えびまつり (増毛町)	

▼ 萌える天北オロロンルート「フットコンテ」巡回展  
5月13日(土)～24日(木) ハートタウンはぼろ他

萌える天北オロロンルート 運営代表者会議事務局  
TEL42・3871 FAX42・2200  
e-mail⇒[tenpoku-ororon@moeru.fm](mailto:tenpoku-ororon@moeru.fm)  
blog ⇒<http://fine.ap.teacup.com/moetenororon/>



## 6月の保健カレンダー

あいあいサークルを除き、対象となる方にはお手紙で通知しています。あいあいサークルの参加を希望される方は、事前に電話でお申し込みください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
11日(月)	毎くらぶ	午前9:30～	健康センター
12日(火)	ほほえみ会	午後1:30～	健康センター
13日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
14日(木)	3歳児健診	午後0:30～	健康センター
15日(金)	4カ月・9カ月健診	午後2:00～	健康センター
19日(火)	離島総合健診(焼尻)	午前5:00～	焼尻研修センター
20日(水)	離島総合健診(天売)	午前5:00～	天売研修センター
27日(水)	あいあいサークル	午前9:45～	健康センター
28日(木)	毎くらぶ	午前9:30～	健康センター

申込・お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 温泉活用健康増進事業

### テーマ「健康体操」

外出する機会の少ない高齢者のための健康教室です。今回は健康体操と題して、理学療法士による講話と軽い運動を行います。気軽に楽しみながらできますので多数ご参加ください。無料送迎バスも運行しますので、ご利用の方は申し込みの際にお知らせください。

日時 6月28日(木) 午後1:30から  
会場 はぼる温泉サンセットプラザ  
参加料 入浴料 550円(回数券・割引券使用可)  
対象者 65歳以上で温泉入浴に支障の無い方  
申込期限 6月21日(木)まで

### 送迎バス運行時刻

午後1:05	栄町南団地バス停前
午後1:08	栄町団地バス停前(旧道立病院)
午後1:10	東出商店前(幸町)
午後1:15	沿岸バス羽幌ターミナル前(旧駅)
午後1:17	喫茶店イフ前(南大通3)
午後1:20	朝日生命前(南大通1)

申込・お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 人権擁護委員会にご相談を

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容についての秘密は守られます。また、相談は無料で難しい手続もありません。人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。羽幌町では下記により「特設人権相談所」を開設し、人権に関わるご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(金) 午後1:00～午後3:00  
会場 中央公民館 第3研修室

人権擁護委員  
長谷川 いみ子 氏・工藤 喜一 氏・花房 毅 氏

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

## 健康相談

保健師と栄養士による健康相談です。町内在住の方なら誰でも利用できます。毎回軽い運動と体重・体脂肪測定、血圧測定、健康の話をしています。

期日 6月25日(月)  
運動 リズムウォーキング  
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)  
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)  
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

お問い合わせ 福祉課保健係  
すこやか健康センター内 ☎ 62-6020

## 健康



## 6月の救急当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝祭日を含め、救急診療を行っています。

17日(日) 加藤病院  
(南6条5丁目)  
☎ 62-1005



## 相談



### 行政相談

行政についてわからないことなどがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 6月12日(火) 午前9:00～正午

会場 役場会議室

行政相談員 弓庭 登 氏

#### 相談例

- ・苦情がある、困っていることがある
- ・苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいかない
- ・手続き、サービスなどで制度や仕組みがわからない
- ・苦情や困っていることについて、どこに相談してよいかわからない

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 62-1211(内線101)

### 年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

請求の際には、印鑑や通帳等必要なものがありますので、事前にお問い合わせすることをおすすめします。

日時 6月14日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

#### お問い合わせ

留萌社会保険事務所 ☎ 0164-43-7211



### 心配ごと相談

羽幌町社会福祉協議会では、住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

日時 6月21日(木) 午後1:30～午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

相談員 秋山 俊一 氏

お問い合わせ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

## 募集



### 都市計画マスタープラン住民委員募集

羽幌町では、都市計画区域を対象として、将来のまちづくりについて定める都市計画マスタープランの策定作業を進めています。住民委員会の委員として計画の策定に参加して下さる町民の方を募集します。

委員会は7月から来年3月までに4回程度開催し、まちの身近な問題や将来目指すべき方向、計画の内容などについてのご意見をいただく予定です。ぜひ、ご参加ください。



募集期限 6月12日(火)

応募方法 応募の方法並びに詳細は、お問い合わせください。ホームページでもお知らせします。

#### お問い合わせ

政策推進課政策調整係 ☎ 62-1211(内線224・225)

### ボランティアスタッフ大募集

社会教育課では社会教育事業などに協力していただけるボランティアスタッフを募集しています。文化事業やスポーツ事業、更には子どもたちとの交流など自分に合った分野でご参加ください。新しい年度をきっかけに新しいことを始めてみませんか？

対象 20歳以上の一般町民(男女は問いません)

参加事業 子ども達を対象にした事業・スポーツ事業  
文化事業・各種イベント



#### 申込・お問い合わせ

社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

# 人のうごき

平成19年4月届出分を掲載(希望者のみ)

## おたんじょう

石川 敬大<sup>けいた</sup>くん (正人・亜矢子) 港町5  
奈須 絢音<sup>あやね</sup>ちゃん (涼時・弘美) 北町

## ごけっこん

北川 道生<sup>みちひ</sup>さん 丸山 聡美<sup>さとし</sup>さん 南1の6

## おくやみ

堀井 フミ<sup>ふみ</sup>さん 82歳 南1の4  
坂崎 雅友<sup>みやと</sup>さん 33歳 南4の1  
間宮 敏雄<sup>としゆ</sup>さん 86歳 北4の3  
上坂 ミサ<sup>みさ</sup>さん 88歳 栄町  
加勢 宏<sup>ひろ</sup>さん 80歳 栄町  
櫻庭 よし<sup>よし</sup>さん 99歳 栄町  
初山 隆<sup>たか</sup>さん 82歳 栄町  
佐藤 正明<sup>まさあき</sup>さん 56歳 焼尻



今月の表紙 | 焼尻めん羊牧場 (写真: 広報担当)

ゴールデンウィークの折り返しとなる5月3日、天売・焼尻の島開きセレモニーがフェリーターミナルで行われ、離島観光の幕開けとともに羽幌のイベントシーズンがスタートしました。

これから秋口にかけての数カ月間は毎月のように、特に夏場は毎週のようにイベントが催され、その内容も様々で短い羽幌の夏を盛り上げてくれるのではないのでしょうか。広報担当としては取材をしつつも、イベントもしつかり満喫したいと思っています。

取材といえば、今年度は「子ども自然教室」に密着し、その様子をみなさんにお伝えしたいと考えています。この子ども自然教室は、教育委員会主催の小学校高学年を対象にした事業で、自然とのふれあいを通じて仲間づくりや互いに助け合う心を育み、居心地の

## 編集後記

よい交流の場となっています。月1回の教室は、キャンプや魚釣り、カヌー体験などのメニューが組み立て、毎年人気の高い事業となっています。今年の第1回目は、今年26日に開校式を兼ねてサイクリングが予定されています。取材に備え、車庫の奥から自転車をつり張り出し、油でも注そうかなと思います。自転車よりも自分の体の方が先かもしませんが…(一)

買い物などで配られるレジ袋は、国民一人あたり年間300枚以上消費するといわれており、その減量に注目が集まっています。最近マイバッグを持参するという方もよく見かけるようになりましたが、マイバッグを持っていくだけでも「袋いりません」と言うだけでなくでも立派なエコです。ぜひ明日から始めてみてはいかがでしょうか？(二)

## 人口と世帯数(4月末)

人口	8,702人	(- 24)
男	4,121人	(- 5)
女	4,581人	(- 19)
世帯数	3,986世帯	(- 1)

( ) は前月比

